

令和2年度 政務活動費出納簿

合計

月	収入	支出									残高	
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
4月	750,000	20,000	0	0	0	0	0	54,034	9,672			
5月	0	22,665	0	0	0	1,934	0	51,493	11,226			
6月	0	24,867	0	0	0	1,934	6,930	50,046	8,695			
7月	750,000	37,304	0	0	0	0	720	50,292	10,496			
8月	0	30,170	0	0	0	3,868	0	51,186	12,125			
9月	0	27,355	0	0	0	6,493	6,930	52,092	8,437			
10月	750,000	27,943	0	0	0	3,868	0	50,844	10,104			
11月	0	27,707	0	0	0	1,934	7,560	50,111	8,478			
12月	0	28,072	0	0	0	1,934	0	51,134	10,801			
1月	750,000	20,000	0	0	0	1,934	0	52,460	8,433			
2月	0	9,112	0	0	0	1,934	6,930	53,299	5,014			
3月	0	46,044	0	0	0	39,388	353,813	54,459	51,160			661,126
合計	3,000,000	321,239	0	0	0	65,221	382,883	621,450	154,641	793,440	2,338,874	661,126

令和2年度 政務活動費出納簿

4月分		(単位:円)													
期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
4月6日	自動車リース料(4月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000										20,000	4-1
4月7日	4月分携帯電話料金(NTT)	5,380円×50%										2,690		2,690	4-2
4月8日	コピー用紙A4 他(セロテープ、 布テープ、ホッチキス針)	814円+189円=1,003円× 90%										902		902	4-3
4月10日	第1・四半期交付分		750,000												
4月14日	事務所灯油代(智頭石油)	1,600円×90%									1,440			1,440	4-4
4月21日	4月分事務所電気料金 (中国電力)	7,498円×90%									6,748			6,748	4-5
4月21日	4月分事務所電話料金(NTT)	6,756円×90%										6,080		6,080	4-6
4月22日	4月分事務所水道料金(智頭町)	2,090円×90%									1,881			1,881	4-7
4月22日	4月分事務所公共下水道料金 (智頭町)	3,850円×90%									3,465			3,465	4-8
4月28日	4月分補助職員賃金														4-9
4月30日	4月分議員事務所賃借料	45,000円×90%									40,500			40,500	4-10
4月計			750,000	20,000							54,034	9,672			

令和2年度 政務活動費出納簿

5月分			(単位:円)										領収書等の番号	
期日	摘要	算出方法等	収入	支出										
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
5月7日	自動車リース料(5月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	5-1
5月9日	5月分携帯電話料金(NTT)	5,373円×50%									2,686		2,686	5-2
5月24日	4月分新聞購読料(聖教新聞)							1,934					1,934	5-3
5月29日	4月分ガソリン代(智頭石油)	5,331円×50%		2,665									2,665	5-4
5月29日	5月分事務所電気料金(中国電力)	6,275円×90%								5,647			5,647	5-5
5月29日	5月分事務所(光フレッツ)	2,585円×90%									2,326		2,326	5-6
5月29日	5月分事務所電話料金(NTT)	6,905円×90%									6,214		6,214	5-7
5月29日	5月分事務所水道料金(智頭町)	2,090円×90%								1,881			1,881	5-8
5月29日	5月分事務所公共下水道料金(智頭町)	3,850円×90%								3,465			3,465	5-9
5月28日	5月分補助職員賃金													5-10
5月30日	5月分議員事務所賃借料	45,000円×90%								40,500			40,500	5-11
5月計				22,665				1,934		51,493	11,226			

令和2年度 政務活動費出納簿

6月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領取書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
6月5日	自動車リース料(6月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	6-1
6月8日	6月分携帯電話料金(NTT)	5,373円×50%										2,686	2,686	6-2
6月12日	6月定例議会一般質問案内ハガキ								6,930				6,930	6-3
6月24日	6月分事務所電話料金(NTT)	6,677円×90%										6,009	6,009	6-4
6月24日	6月分事務所電気料金 (中国電力)	4,667円×90%									4,200		4,200	6-5
6月24日	6月分事務所水道料金(智頭町)	2,090円×90%									1,881		1,881	6-6
6月24日	6月分事務所公共下水道料金 (智頭町)	3,850円×90%									3,465		3,465	6-7
6月25日	5月分新聞購読料(聖教新聞)							1,934					1,934	6-8
6月30日	5月分ガソリン代(智頭石油)	9,735円×50%		4,867									4,867	6-9
6月29日	6月分補助職員賃金													6-10
6月30日	6月分議員事務所賃借料	45,000円×90%									40,500		40,500	6-11
6月 計				24,867				1,934	6,930	50,046	8,695			

令和2年度 政務活動費出納簿

7月分													(単位:円)	
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
7月4日	コピー用紙A4、クラフト封筒	1,906円×90%										1,715	1,715	7-1
7月6日	自動車リース料(7月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	7-2
7月7日	7月分携帯電話料金(NTT)	5,373円×50%										2,686	2,686	7-3
7月8日	第1種定形外(規格内) @120円×6通								720				720	7-4
7月10日	第2・四半期交付分		750,000											
7月21日	鳥取県緑化推進委員会会費			10,000									10,000	7-5
7月27日	7月分事務所電話料金(NTT)	6,773円×90%										6,095	6,095	7-6
7月27日	7月分事務所電気料金 (中国電力)	4,940円×90%									4,446		4,446	7-7
7月27日	7月分事務所水道料金(智頭町)	2,090円×90%									1,881		1,881	7-8
7月27日	7月分事務所公共下水道料金 (智頭町)	3,850円×90%									3,465		3,465	7-9
7月30日	6月分ガソリン代(智頭石油)	14,608円×50%		7,304									7,304	7-10
7月30日	7月分議員事務所賃借料	45,000円×90%									40,500		40,500	7-11
7月31日	7月分補助職員賃金													7-13
7月 計			750,000	37,304					720	50,292	10,496			

令和2年度 政務活動費出納簿

8月分		(単位:円)													
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領取書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
8月5日	自動車リース料(8月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000										20,000	8-1
8月7日	8月分携帯電話料金(NTT)	5,376円×50%										2,688		2,688	8-2
8月21日	青少年育成鳥取県民会議会費			3,000										3,000	8-3
8月24日	7月分事務所(光フレッツ)	2,585円×90%										2,326		2,326	8-4
8月24日	8月分事務所電気料金 (中国電力)	5,934円×90%									5,340			5,340	8-5
8月24日	8月分事務所水道料金(智頭町)	2,090円×90%									1,881			1,881	8-6
8月24日	8月分事務所公共下水道料金 (智頭町)	3,850円×90%									3,465			3,465	8-7
8月25日	6月・7月分新聞購読料 (聖教新聞)							3,868						3,868	8-8
8月27日	8月分事務所(光フレッツ)	1,375円×90%										1,237		1,237	8-9
8月27日	8月分事務所電話料金(NTT)	6,527円×90%										5,874		5,874	8-10
8月27日	7月分ガソリン代(智頭石油)	14,340円×50%		7,170										7,170	8-11
8月30日	8月分議員事務所賃借料	45,000円×90%									40,500			40,500	8-12
8月31日	8月分補助職員賃金														8-13
8月 計				30,170				3,868			51,186	12,125			

令和2年度 政務活動費出納簿

9月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	車務費	人件費	支出計	
9月1日	新聞購読料(朝日・読売) (山中新聞店)							6,493					6,493	9-1
9月7日	自動車リース料(9月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	9-2
9月8日	9月分携帯電話料金(NTT)	5,380円×50%									2,690		2,690	9-3
9月17日	9月定例議会一般質問案内ハガキ								6,930				6,930	9-4
9月29日	8月分ガソリン代(智頭石油)	14,710円×50%		7,355									7,355	9-5
9月29日	9月分事務所電気料金 (中国電力)	6,940円×90%								6,246			6,246	9-6
9月29日	9月分事務所電話料金(NTT)	6,386円×90%									5,747		5,747	9-7
9月29日	9月分事務所水道料金(智頭町)	2,090円×90%								1,881			1,881	9-8
9月29日	9月分事務所公共下水道料金 (智頭町)	3,850円×90%								3,465			3,465	9-9
9月30日	9月分補助職員賃金													9-10
9月30日	9月分事務所賃借料	45,000円×90%								40,500			40,500	9-11
	9月計			27,355				6,493	6,930	52,092	8,437			

令和2年度 政務活動費出納簿

10月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
10月5日	8月・9月分新聞購読料 (聖教新聞)							3,868					3,868	10-1
10月5日	9月分事務所(光フレッツ)	1,375円×90%									1,237		1,237	10-2
10月5日	自動車リース料(10月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	10-3
10月7日	10月分携帯電話料金(NTT)	5,376円×50%									2,688		2,688	10-4
10月12日	第3・四半期交付分		750,000											
10月29日	10月分事務所電気料金 (中国電力)	5,554円×90%								4,998			4,998	10-5
10月29日	10月分事務所電話料金(NTT)	6,866円×90%									6,179		6,179	10-6
10月29日	9月分ガソリン代(智頭石油)	15,887円×50%		7,943									7,943	10-7
10月29日	10月分事務所水道料金(智頭町)	2,090円×90%								1,881			1,881	10-8
10月29日	10月分事務所公共下水道料金 (智頭町)	3,850円×90%								3,465			3,465	10-9
10月30日	10月分補助職員賃金													10-10
10月30日	10月分事務所賃借料	45,000円×90%								40,500			40,500	10-11
10月計			750,000	27,943				3,868		50,844	10,104			

令和2年度 政務活動費出納簿

11月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
11月5日	自動車リース料(11月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	11-1
11月9日	11月分携帯電話料金(NTT)	5,383円×50%										2,691	2,691	11-2
11月22日	10月分新聞購読料(聖教新聞)							1,934					1,934	11-3
11月24日	10月分ガソリン代(智頭石油)	15,414円×50%		7,707									7,707	11-4
11月24日	11月分事務所電気料金 (中国電力)	4,739円×90%									4,265		4,265	11-5
11月24日	11月分事務所電話料金(NTT)	6,430円×90%										5,787	5,787	11-6
11月24日	11月分事務所水道料金(智頭町)	2,090円×90%									1,881		1,881	11-7
11月24日	11月分事務所公共下水道料金 (智頭町)	3,850円×90%									3,465		3,465	11-8
11月27日	11月定例議会一般質問案内ハガキ									7,560			7,560	11-9
11月30日	11月分補助職員賃金													11-10
11月30日	11月分事務所賃借料	45,000円×90%									40,500		40,500	11-11
11月 計				27,707				1,934	7,560	50,111	8,478			

令和2年度 政務活動費出納簿

12月分														(単位:円)
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
12月7日	自動車リース料(12月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	12-1
12月8日	12月分携帯電話料金(NTT)	5,376円×50%										2,688	2,688	12-2
12月11日	11月分事務所(光フレッツ)	2,585円×90%										2,326	2,326	12-3
12月19日	11月分新聞購読料(聖教新聞)							1,934					1,934	12-4
12月22日	11月分ガソリン代(智頭石油)	16,144円×50%		8,072									8,072	12-5
12月22日	12月分事務所電話料金(NTT)	6,430円×90%										5,787	5,787	12-6
12月22日	12月分事務所電気料金 (中国電力)	5,876円×90%								5,288			5,288	12-7
12月25日	12月分事務所水道料金(智頭町)	2,090円×90%								1,881			1,881	12-8
12月25日	12月分事務所公共下水道料金 (智頭町)	3,850円×90%								3,465			3,465	12-9
12月25日	12月分補助職員賃金													12-10
12月30日	12月分事務所賃借料	45,000円×90%								40,500			40,500	12-11
12月 計				28,072				1,934		51,134	10,801			

令和2年度 政務活動費出納簿

1月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
1月5日	12月分新聞購読料(聖教新聞)							1,934					1,934	1-1
1月5日	自動車リース料(1月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	1-2
1月9日	1月分携帯電話料金(NTT)	5,373円×50%									2,686		2,686	1-3
1月12日	第4・四半期交付分		750,000											
1月21日	1月分事務所水道料金(智頭町)	2,090円×90%									1,881		1,881	1-4
1月21日	1月分事務所公共下水道料金(智頭町)	3,850円×90%									3,465		3,465	1-5
1月21日	1月分事務所電気料金(中国電力)	7,349円×90%									6,614		6,614	1-6
1月22日	1月分事務所電話料金(NTT)	6,386円×90%									5,747		5,747	1-7
1月29日	1月分補助職員賃金													1-8
1月30日	1月分事務所賃借料	45,000円×90%									40,500		40,500	1-9
1月 計			750,000	20,000				1,934		52,460	8,433			

令和2年度 政務活動費出納簿

2月分													(単位:円)		
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									支出計	領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費			
2月1日	12月分ガソリン代(智頭石油)	18,224円×50%		9,112										9,112	2-1
2月5日	1月分新聞購読料(聖教新聞)							1,934						1,934	2-2
2月8日	2月分携帯電話料金(NTT)	5,377円×50%										2,688		2,688	2-3
2月10日	2月分事務所電気料金(中国電力)	8,282円×90%									7,453			7,453	2-4
2月10日	1月分事務所(光フレッツ)	2,585円×90%										2,326		2,326	2-5
2月17日	2月定例議会一般質問案内ハガキ									6,930				6,930	2-6
2月26日	2月分事務所水道料金(智頭町)	2,090×90%									1,881			1,881	2-7
2月26日	2月分事務所公共下水道料金(智頭町)	3,850×90%									3,465			3,465	2-8
2月26日	2月分補助職員賃金														2-9
2月28日	2月分事務所賃借料	45,000円×90%									40,500			40,500	2-10
2月 計				9,112				1,934	6,930	53,299	5,014				

令和2年度 政務活動費出納簿

3月分			(単位:円)												
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
3月1日	2月分事務所電話料金(NTT)	6,503円×90%										5,852		5,852	3-1
3月1日	1月分ガソリン代(智頭石油)	10,544円×50%		5,272										5,272	3-2
3月3日	事務所灯油代(智頭石油)	1,860円×90%									1,674			1,674	3-3
3月8日	3月分携帯電話料金(NTT)	5,374円×50%										2,687		2,687	3-4
3月12日	2月分ガソリン代(智頭石油)	11,345円×50%		5,672										5,672	3-5
3月22日	3月分事務所電話料金(NTT)	6,644円×90%										5,979		5,979	3-6
3月22日	3月分事務所電気料金(中国電力)	7,710円×90%									6,939			6,939	3-7
3月22日	3月分事務所水道料金(智頭町)	2,090円×90%									1,881			1,881	3-8
3月22日	3月分事務所公共下水道料金(智頭町)	3,850円×90%									3,465			3,465	3-9
3月30日	3月分補助職員賃金														3-10
3月30日	3月分事務所賃借料	45,000円×90%									40,500			40,500	3-11
3月30日	2月・3月新聞購読料(聖教新聞)							3,868						3,868	3-12
3月30日	西川のりお県議会だより 配布									353,813				353,813	3-13
3月31日	R2年4月～R3年3月分新聞購読料(日本海新聞)							27,120						27,120	3-14
3月31日	事務所コピーチャージ料金(令和2年4月～令和3年3月31日 松本事務機)	38,129円×90%									34,316			34,316	3-15
3月31日	会派・議員連盟			26,123										26,123	3-16
4月1日	3月分事務所(光フレッツ)	2,585円×90%									2,326			2,326	3-17
4月13日	3月分ガソリン代(智頭石油)	17,954円×50%		8,977										8,977	3-18
4月20日	全国農業新聞購読料(令和2年4月～令和3年3月分)							8,400						8,400	3-19
3月 計				46,044				39,388	353,813	54,459	51,160				

令和2年度 政務活動事務所状況報告書

議員名： 西川 憲雄

1 所在地・所有形態

所在地 八頭郡智頭町智頭1128-8

電話番号 0858-71-0913

FAX番号 0858-71-0914

設置形態 自宅敷地外 自宅敷地内別棟 自宅の一部を専用使用 自宅と兼用

所有形態 自己所有

生計を一にする
親族名義含む。

賃借

第三者所有 (賃貸借契約先

XXXXXXXXXX)

関連会社 (会社名

)

生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

自宅

後援会事務所

政党事務所

その他

()

無し

按分率(C)

9/10

使用実態による按分・・・

使用時間割

(政務活動使用時間

按分率 (A)	/	%
------------	---	---

h / 事務所使用時間 h)

使用面積割

(政務活動使用面積

m² / 事務所面積 m²)

その他

(根拠:)

明確に区分でき...

ない場合の按分

按分率 (B)	<input type="checkbox"/> 1/2	<input type="checkbox"/> 1/3	<input type="checkbox"/> 1/4
------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------

* 兼用の数による按分とする。

* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所 八頭郡智頭町市瀬403

政党事務所住所 八頭郡智頭町市瀬435-1

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。
(選挙時は特に注意すること。)
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

【様式】

費目ごとの按分率一覧

議員名: 西川 憲雄

1 事務所費

按分率 =

9/10	90%
------	-----

 … (政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- 事務所賃借料 電気代 水道代 その他 (公共下水道代)
- 駐車場賃借料 ガス代 灯油代 その他 ()

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)

(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

- ① 電話・ファクシミリ (番号 0858-71-0913)
 - 自宅設置・・・1/2
 - 事務所設置・・・事務所費の按分率による
- ② 電話・~~ファクシミリ~~ (番号 0858-71-0914)
 - 自宅設置・・・1/2
 - 事務所設置・・・事務所費の按分率による
- ③ 電話・ファクシミリ (番号 - -)
 - 自宅設置・・・1/2
 - 事務所設置・・・事務所費の按分率による
- ④ 電話・ファクシミリ (番号 - -)
 - 自宅設置・・・1/2
 - 事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) ネット回線使用料、プロバイダ料

- ① (契約先 フレッツ光 (NTT))
 - 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
 - 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による
- ② (契約先)
 - 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
 - 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

- (番号 [redacted])
 - 同一携帯電話を政務活動費以外(私用など)にも使う場合・・・1/2
 - 政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9/10
※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。
(番号 - -)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合・・・1/2
- 事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

3 広報費 (印刷物(はがきも含む)については、成果物を1部添付すること。)

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合・・・面積按分
- 政務活動のみの場合・・・10/10